

松戸市立病院建替計画検討委員会傍聴要領

1. 会議を傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、傍聴受付時刻までに、傍聴受付カードに氏名（ふりがな）及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴定員については、10人とし、傍聴の受付は会議の開始30分前より先着順で行います。

したがって、定員になり次第、受付を終了します。

2. 会議の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が次の事項の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は、喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。